

---

## 投資信託セットプラン（積立コース）特約

投資信託セットプラン（積立コース）（以下、「この積金」といいます。）は、年齢18歳以上の個人の方で投資信託セットプランの対象となる投資信託と定期積金を同一名義にて、同日に買付けいただける方が対象となります。

この積金は、定期積金規定（以下、「関連規定」といいます。）によるほか、本特約によりお取り扱いさせていただきます。なお、関連規定と本特約で相違が生じる場合には、本特約が優先して適用されるものとします。

### 1. (掛金の金額)

この積金の毎月の掛金は、一口10,000円以上100,000円以内（千円単位）とし、契約した定時定額取引の購入金額（購入時手数料および消費税を含む）を上限とします。

### 2. (預入期間)

この積金の預入期間は、36か月～60か月とします。

### 3. (掛金の払込み方法)

(1) この積金は、毎月指定日に掛金を口座振替にて預入します。

(2) この積金の口座振替は定時定額取引と同一引落日および同一口座からとします。

### 4. (利用条件)

(1) この積金は、年齢18歳以上の個人のお客さまが対象となります。

(2) この積金は、新たに定時定額（窓口取扱のみ）を契約した方が対象となります。

### 5. (利息)

この積金は、当金庫所定の方法により表示する投資信託セットプラン（積立コース）の利率を適用します。

### 6. (特約の変更)

当金庫は、金融情勢の状況変化その他相当の事由があると認められる場合には、本特約の各条項その他の条件を店頭表示、当金庫のウェブサイトの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより変更することができるものとします。当該変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

適用開始日以降は、変更後の内容により取扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き、当該変更によって損害が生じたとしても、当金庫は責任を負いません。

以上